

# Aichi あいちの学童保育

県連協ニュース №.8号

2020年4月5日発行

愛知学童保育連絡協議会

TEL:052-872-1972 FAX:052-308-3324  
Email:aichigakudou@gakudou.biz  
<http://gakudou.me/aichikenrenkyou/>

## 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う 対応について



3月初めからの臨時休校を受けて、学童保育所は急な対応を迫られました。それに伴って増加する人件費などを賄うための財政措置として、国が全額を負担する補助金が設けられました。自治体負担なく100%国負担の補助金を出すという財政措置をとっています。みんなの地域では活用されていますか？ぜひ最大限活用し、難局を乗り切りましょう。

「新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る事業」については3月31日までとなっています。新型コロナウイルスの猛威はおさまっていない今、マスクや消毒液の確保が難しいことや、運営費の持ち出しになることなどを踏まえ、今後もこの事業を続けてもらいたいと市町村、県、国へ働きかけましょう。

## 第45回全国学童保育指導員学校西日本

### 愛知会場(in 豊橋)の中止のお知らせ



2020年6月7日(日)に愛知大学豊橋キャンパスで開催を予定しておりました、第45回全国学童保育指導員学校は、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、中止とすることとなりました。開催までに予定しているさまざまな会議や打ち合わせが実施できず、広域に参加者を募ることへの懸念や当日までの見通しがたたないことなどが主な理由です。

2020年度内に開催とするか1年延期とするかは今後検討していきます。まずは、6月7日(日)についての中止をみなさんにお知らせします。

## 2020年度学童保育指導員協会

### 新任研修中止のお知らせ

新型コロナウイルスの影響で講師陣の都合が悪くなったりもあり、やむなく新任研修は中止することになりました。受講予定の皆様にはご迷惑をおかけすることになり申し訳ございませんが、ご理解のほど宜しくお願ひいたします。



## 第51回 愛知学童保育連絡協議会定期総会 のご案内

(詳細は別紙チラシや HP を参照ください)

・日時 2020年 5月 24日 (日)

(11時30分より受付開始)

式典 12:00 ~

記念講演 12:45 ~

定期総会 13:45 ~ 16:25



・場所 日本福祉大学 名古屋キャンパス

なお、開催の中止・変更の可能性があります。  
HPでの確認をお願いいたします。

### 学童保育の令和2年度予算案が 示されました

令和2年4月からの学童保育の予算案が厚生労働省から示されました。

大きな変更のポイントとして、運営費の補助基準額が「地方分権一括法による従うべき基準の参酌化に伴い、常時職員1名配置とする等のクラブについて、職員配置に応じ」、以下のように4区分に分けられたことです。

①設置運営基準どおり放課後児童支援員を配置した場合：4,577千円

②放課後児童支援員1名のみの配置とした場合：3,866千円

③職員複数配置かつ設置運営基準に基づく放課後児童支援員を配置しない場合：4,025千円

④職員1名配置かつ設置運営基準に基づく放課後児童支援員を配置しない場合：3,226千円

いささか複雑な区分ですが、要するに、基準の参酌化により職員配置が市町村の裁量になったけれども、国としては、基準をしっかりと守るべきというスタンスなので、それを明確に示すために、補助基準額の金額に差をつけたということです。金額の多寡を順にみていくと、そのことがより見えやすくなります。

「支援員等を複数配置」⇒「補助員を複数配置」⇒「支援員を1名配置」⇒「補助員を1名配置」の順に金額が下がります。最大1,351千円の差が生じます。

また、児童数が少なくなる時間帯(夕方の遅い時間に20人未満および土曜日など)に、職員配置を変更(支援員等の複数配置から補助員の複数配置や支援員の1名配置)することが可能になりましたので、通常時と児童数が少ない時間帯の職員配置によって、適用する補助基準額が変わることになりました。とはいものの、上記の職員1人配置や資格者なしにするには市町村の条例等で子どもの安全確保方策を講じた内容にしておかなければなりません。

まずは、省令のままで市町村の条例を変えない(変えさせない)ことが重要です。※2 2020年度予算の表参照

### 守口市の学童保育を守ろう！

大阪府守口市の学童保育で3月23日、13人のベテラン指導員が突然3月末をもって雇用を打ち切られるという驚くべき事態が起きています。

大阪府では、この数年で、運営形態や運営主体が変わる自治体がいくつもあり、保護者や指導員が不安な思いを抱いています。守口市は50年間公設公営(市

直営)でしたが、2019年度から14学童保育所すべて一括で民間委託となりました。委託期間は5年間、しかし受託した株式会社は((株)共立メンテナンスは)わずか1年後に契約終了(雇い止め)を通知してきたのです。学童保育の要である指導員が新学期にはいなくなるのです。どれほど子どもたちは驚き悲しむことでしょうか。今日があり、今日と変わらぬ明日があり、変わらない仲間、指導員がいること。その継続性は学童保育の安全、安心にとってなくてはならないものです。

守口市の指導員は守口、大阪の学童保育を豊かにつくりあげてきた扱い手です。理不尽な解雇を許せば、守口市だけでなく全国にこのような不安定雇用がさらに広がり、学童保育の本来的な役割が見失われていきます。運営主体、市の責任を問うていかなければいけません。指導員の働く権利、保護者の働きながらの子育て、明日を信じられる子どもたちの生活を守るために、愛知からも応援の声をあげていきましょう。4月以降も抗議を続けるとのこと、新たな取り組みがわかりしだいお伝えします。

2018年10月号の特集は「学童保育の運営・現状と課題」です。26ページからは「私たちの学童保育を変えないで」(大阪府学童保育連絡協議会 専従役員 柴田聰子さん)が掲載されています。守口市など大阪府内の現状が詳しく書かれており、切実な思いが伝わってきます。ぜひお読みください。

みんなの声を  
お寄せください。

今回の号での「ほいく誌コラム」はおやすみとさせていただきます。



3月10日、17日、24日に全国の学童保育施設にローソンさんよりおにぎりが届きました。(事前に応募した学童保育施設へ) 全国の3日間延べ総数7163施設、47都道府県、307,332人の子どもたちに、584,983個のおにぎりが無償配布されました。愛知県内でも422施設、15,833人分の提供がされました※1。新型コロナウイルスの影響により、なんとなく元気のない学童保育の子どもたちも嬉しそうにおにぎりを頬張る姿がみられました。心あたたまる配慮に感謝の気持ちをおくる施設もみられました。



※1 ローソンHPよりデータ抜粋させていただきました。

学童保育（放課後児童健全育成事業）補助単価_2020年度予算 2020年3月24日現在（未確定あり & *印は2019年度予算）			
番号	区分		2020年度予算
1	基本額（年間開所日数250日以上／250日の額）	1～19人	2,510,000 円一（19人ー支援の単位を構成する児童の数）×28,000 円／年額
2		20～35人	4,577,000 円一（36人ー支援の単位を構成する児童の数）×26,000 円／年額
3		36～45人	4,577,000 円／年額 ※参酌化での単価設定は下記
4		46～70人	4,577,000 円一（支援の単位を構成する児童の数ー45人）×63,000 円／年額
5		71人以上	2,917,000 円／年額
6	開所日数加算額	1支援の単位	（年間開所日数ー250日）18,000 円<1日8時間以上開所の場合>／年額
7	長期休業期間受入支援助成	長期休業期間に限り新たに支援の単位を設けた場合	18,000 円／1日 加算
8	長時間開所加算	平日	「1日6時間を超え、かつ18時を越える時間」の年間平均時間数×399,000 円
9		長期休業中等	「1日8時間を超える時間」の年間平均時間数×179,000 円
10	特例分（年間開所日数200～249日）	20人以上	*2,955,000 円／年額
11		1～19人	*1,681,000 円／年額
12		長期休業期間に限り新たに支援の単位を設けた場合	*18,000 円／1日 加算
13		平日	「1日6時間を超え、かつ18時を越える時間」の年間平均時間数×*392,000 円
14	小規模放課後児童クラブ支援事業		19人以下の学童保育の必要経費補助591,000 円／年
15	障害児受入推進助成	専門的知識等を有する職員を配置した場合	障害児1人以上受け入れた場合1,900,000 円／年額
16	障害児受入強化推進助成	専門的知識等を有する職員を追加で1人配置した場合	障害児3人以上受け入れた場合「障害児受入推進助成」に加え1,900,000 円／年額
17		医療的ケア児対応に必要な専門職員を配置した場合	医療的ケアが必要な障害児を受け入れた場合3,847,000 円／年額
18	放課後児童支援員等処遇改善事業（18時半を超えて開所が条件）	常勤職員配置の場合	家庭及び学校等との連絡又は情報交換等業務を主に担当し、さらに地域組織や関係機関等との連携等業務を行う常勤職員を配置した場合、その賃金改善に必要な費用を含む当該常勤職員を配置するための追加費用の一部を助成 1か所あたり3,158,000 円限度／年額
19		常勤職員又は非常勤職員配置の場合	家庭及び学校等との連絡又は情報交換等業務を主に担当する者を配置した場合、常勤職員又は非常勤職員の処遇改善経費を上乗せするために必要な額を助成 1か所あたり1,677,000 円限度／年額
20	送迎支援事業		子どもの安全・安心を確保するため、地域の高齢者等を活用して送迎支援を行う育成会に対し助成 1か所あたり493,000 円限度／年額
20	放課後児童クラブにおける要支援児童等対応推進事業		放課後児童クラブにおける要支援児童等（要支援児童、要保護児童及びその他の保護者）の対応や関係機関との連携の強化等、保護者の状況に応じた相談支援などの業務を行う職員の配置に必要な経費を補助 1,261,000 円限度／年額
21	放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業※1支援の単位90.4万円が上限	放課後児童支援員	年額12.9万円（月額約1万円）
22		経験が5年以上で一定の研修を終了した放課後児童支援員	年額25.8万円（月額約2万円）
23		経験が10年以上で事業所長的立場にある放課後児童支援員	年額38.8万円（月額約3万円）
※ 基本額（年間開所日数250日以上／250日の額）	36～45人	4,577,000円／年額	2名以上配置(1名以上資格者) <省令通り>
		3,866,000円／年額	1名以上配置。1名以上は資格者。ただし安全確保方策必要
		4,025,000円／年額	2名以上配置（資格者配置は求めない）ただし安全確保方策必要
		3,226,000円／年額	1名以上配置（資格者の配置は求めない）ただし安全確保方策必要